

評価細目の第三者評価結果

（保育所、地域型保育事業）

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ－１ 理念・基本方針

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－１－（１） 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ－１－（１）－① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b	<p>保育理念「私たちは、子ども達が安全で安心して過ごすことができる環境を整え、心身ともに健康な子どもを育てる」が保育園のしおりなどに明示され、基本方針5項目も明文化されている。また、保育理念・基本方針などにに基づき、園目標も掲げられており、事務室や各保育室に掲示して保育活動の際にも適宜意識できるように配慮しており、イラストを入れカラーで掲示する工夫もしている。年度初めの園内研修などで職員間で確認・周知して共通理解を図っている。保護者に向けては、入園説明会で「保育園のしおり」や重要事項説明書などで説明しており、年度初めのクラス懇談会などでは園だよりも掲載されていることを伝え周知に努めている。利用者調査結果では保育目標・方針などを「あまり知らない」「全く知らない」との回答が2割強あることから、さらに保護者に向けて、理念・方針・園目標と保育活動とのつながりなどを丁寧に伝えていく工夫や配慮にも期待したい。</p>

Ⅰ－２ 経営状況の把握

	第三者評価結果	コメント
Ⅰ－２－（１） 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅰ－２－（１）－① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b	<p>市から提供される文書類などは職員間で回覧するとともに、事務室で整理し保管している。福祉事業全体の動向や子育てに関する制度改正などの最新情報は、定例の園長会議・主任会議、社会福祉に関する冊子や専門誌、新聞記事などから把握している。関連する資料などは事務室にてファイルに保存して保管し、必要に応じて適宜見られるようにしている。待機児童数の情報や入園の申込の状況などを職員間で共有し、地域の子育てニーズに関する情報などを把握するようにも努めている。懇談会での保護者との意見交換や保育参加などの感想、保護者会からの質問などを通して、地域や保護者の抱える課題などの把握に努め、子育て相談などにも応じている。</p>
Ⅰ－２－（１）－② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b	<p>連絡ノートを通して保護者などから寄せられた要望や意見、行事に関する感想、保護者会アンケートなどでの意見や意向をもとに、保育活動や施設の修繕改修などに反映するよう取り組んでいる。要望や意見などは引き継ぎ事項と合わせて職員会議などで周知し共有して、主任が中心となり保育・健康・危機管理の各検討会で改善策を検討・協議している。取り組めるところから事業計画や行事の内容などに活かし、子ども達の楽しい園での生活やさらなる成長に向けた様々な工夫や配慮などにつなげている。園庭開放などの地域交流を通して子育て家庭のニーズなどを把握し向上に活かすことで、地域交流事業がより良くなるよう努めている。保育の質向上に向けて、職員会議での情報共有と理解促進などに努め、園内研修や各種研修の充実を図り、一人ひとりの職員の良さを活かして保育活動や地域連携・交流などに取り組んでいる。保育活動で用いる玩具などの保育用品の購入や園舎の改修、設備機器の更新などには予算を計上して計画的に取り組んでいる。</p>

I-3 事業計画の策定

	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b	市の子育て支援に関する平成31年度までの「子ども・子育て支援事業計画」が策定されており、基本理念「子どもが輝くまち とだ」を掲げ、課題への対応に向けて各種の事業が進められている。市の保育理念・基本方針に沿って、園目標の実践に向けて日々の保育活動などを行っている。現在抱える課題、子ども達の安心・安全に直接つながる園内設備の改修・維持管理、セキュリティへの対策、保育活動への具体的な取り組みや内容などを取りまとめ、園独自の3年程度を目標とする中期計画の策定を期待したい。その際、職員全員が参加し協議・合議をもとに検討を進め、子ども達の楽しく・安心して安全な園生活への取り組み・展開、職員の希望や要望なども盛り込んだ働きやすく負担の抑制などにつながる配慮も含めた具体的な計画の策定が望まれる。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b	市の「子ども・子育て支援事業計画」に基づいて保育園の運営が行われており、計画目標や施策などを反映して全体的な計画をもとに、年（期）・月・週の保育指導計画などが策定されている。子ども達の養護・教育、健康支援、食育の推進、環境及び衛生管理・安全管理、災害への備え、子育て支援、小学校との連携など、保育園として果たすべき取り組みなどを具体的に明示して、保育理念・基本方針や園目標の達成に向けて日々の保育活動などを進めている。年間の保育指導計画や行事計画、避難・防犯・防災訓練、園内研修、地域交流などの各種計画を定め、計画に沿って多様な保育活動や子育て支援などが行われている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b	市の子ども・子育て支援に関わる主要課題、子ども本位の教育・保育事業、多様化する保育ニーズへの対応、持続可能なサービス供給体制の確保、切れ目のない支援に沿った保育園運営が展開されている。園では保育活動の中心となる全体的な計画が取りまとめられ、保育の実践などに活かされている。保育に関わる各指導計画は全体的な計画をもとに、子ども達の成長、保護者からの意見や要望などを踏まえ策定されており、乳児会議・幼児会議・職員会議などで共有され、評価・反省や振り返りが行われ日々の保育活動に反映されている。また、行事計画・保健計画・食育計画・防災に関する計画などの各種計画が取りまとめられ、職員の周知・共有のもと保育を進めている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	b	年度初めの懇談会で各クラスの目標や行事などを保護者に説明し、理解と協力につなげている。行事計画などは配付して説明を行い、変更などがある場合にはその都度保護者に向けて配付物や掲示などで知らせている。また、日常の保育活動については、園内に写真とコメントなどを用いた掲示を工夫し、保護者に向けて子ども達の活動の様子や予定などを伝えたり、クラスだよりや日報などで知ってもらっている。季節の行事や地域交流事業を行い、子育て家庭などの参加を促すよう地域交流事業の地チラシを作成し、地域の方々に配付して参加に活かしている。園の目標などと各指導計画や行事内容などとのつながりも合わせて保護者に伝えていくことで、職員の保育活動への工夫や配慮などへのさらなる理解促進、共有に活かせる取り組みなどの検討も期待したい。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	<p>「保育所として自己評価」を行い、保育目標・保育活動・行事・経営と組織などについて評価を付けて、意見や改善点などを取りまとめ、次年度につなげている。保育参加など、行事の終了後には保護者へのアンケートを行い、内容や進行手順などについて振り返りを行い、今後に向けての課題などを職員間で協議・共有して改善や見直しなどを進めている。保育の質向上などを旨として職員間でのコミュニケーションが大切であると考え、各会議や検討会の充実に力を入れている。職員会議・乳児会議・幼児会議での協議などを行い、子ども達の状況に合わせて丁寧な対応に努めて保育活動の実践に活かしている。3つの検討会、保育・健康・危機管理の担当職員がそれぞれの内容について課題などを提示し、質の向上に向けて改善策などを実施している。また、園内研修年間計画に沿って、絵本のカンファレンス・保健衛生・公開保育・食育・人権研修などを行い、保育活動の質向上・子ども達の安心安全の確保につながる取り組みに努めている。</p>
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	<p>各保育園の運営や保育活動の状況などを確認・報告し合い、園長会議などで検討・協議を行い、各園にフィードバックすることで保育の改善・向上に向けた取り組みを行っている。全体的な計画は年度末に見直しを行い、次年度の計画策定に活かしており、年間計画・月間・週案に関しても定期的な振り返りを行って次期計画につなげている。施設・衛生・遊具・安全管理チェック表を基に、確認を行い、安心安全な園運営を心がけている。また、保護者からの感想や意見などを収集して取りまとめ、職員会議などでの検討・協議を行い、問題点や課題などを整理し改善内容などを検討して、行事や保育活動などに反映し活かしている。</p>

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ－１ 管理者の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－１－（１） 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ－１－（１）－① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	保育園マニュアルに園長としての役割が明示されており、運営管理・安全衛生管理・保育などの項目ごとに総責任者としての対応などが提示されている。また、園職員としての心得や守秘義務なども掲載されており、職員間で共通認識がなされている。園長は園長会議、保護者会などの報告を行うなど園内の協議に活かし、保護者とのコミュニケーションを大切に子ども中心の保育を進め、地域社会との連携・協働を図り、職員の保育活動などを支援している。主任は乳児・幼児リーダーに分かれて園長を補佐し、保育活動の指導的な役割を園長と連携しながら進めており、各職員の指導・支援や保育活動が円滑に行われるよう配慮している。年度初めの職員会議で職務分担を行い、それぞれの役割を明確にして園の運営・保育活動などが滞りなく進むように取り組んでいる。
Ⅱ－１－（１）－② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	a	保育園マニュアルは事務室・１階（４歳児クラス）・２階（２歳児クラス）に常備し、必要な時にいつでも確認できるようにしている。保育園職員の心得が整えられており、各種の義務行為・禁止事項などを明示して保育活動が円滑に進められるよう配慮されている。職員研修などの機会を通じて各種法令に関する理解を深め、習得した法律や制度などの改正点などは職員会議などの場で周知・共有し、職員間での共通認識を促して保育に活かしている。また、ISO14000を取得しており、個人情報保護などの遵守すべき法令に基づいて繰り返し伝え、職員間での確認を徹底している。保育園の運営に関する各種法令などを整理して、職員間での共通認識につなげる対応も行われている。

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	定期的な職員会議や検討会などの様々な会議を通して、保育活動や子ども達の状況などの情報を記録に残して報告・連絡・相談を徹底し、課題や改善策などに向けた取り組みを行い、保育業務を適正かつ円滑に進めている。保育指導計画の作成や活動記録の指導、保護者対応の方法など、職員間での意思の疎通やコミュニケーションなどを図り、子育てにおける地域などの現状や情報などを把握して、園の抱える課題や改善点などを積極的に話し合える環境や方法なども検討し、保育の質向上につながるよう取り組んでいる。今年度は「リズム遊び」「食育」「環境」に力を入れて取り組んでいる。園長・主任が積極的に保育に関わり、職員との連携関係を持つことで気づきを共有したり、日中の活動の様子を把握して次の活動につなげるよう進め、非常勤職員へも配慮事項などを的確に伝えるよう努めている。
II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	各種会議を通じて、保育活動に関する情報の共有などに努め、職員の業務量など考慮して時間を有効に利用できるよう働きやすい人員配置に配慮したり、職域を越えて積極的に意見交換などが活発にできるように努めている。最終的には園長が保育園としての取り組みの方向性を決め、職員も責任を持って取り組んでいけるよう意見などを尊重するように対応している。また、保護者からの要望なども参考にして効率よい園運営につながるよう工夫と配慮を行い、園舎内の整理整頓や装飾などの工夫、安全面の確保・考慮に努めている。無理のない範囲での節電や日常消費材などの節約も心がけているが、保育活動に必要なものは購入し不足することのないように対応することを基本としており、子ども達の楽しい園生活を第一に、日常の保育活動を進めている。

II-2 福祉人材の確保・育成

	第三者評価結果	コメント
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	職員採用に関しては市の担当課が対応しており、園からは希望する職員数や専門性などの要望を提出している。「とだの保育創造プロジェクト」を立ち上げ、必要とされる人材の確保に努めている。また、各職員の公私における状況などを把握し、異動などに関する希望を含めて話し合う機会も設定されており、働きやすい就労環境に向け対応がなされている。各職員は保育活動の質の向上、保育者としての資質のさらなる向上に向け、内外の研修に参加して専門性を高め、保育活動に活かしている。園内の職員配置は正規職員と非常勤職員の配置、経験や希望などを考慮して園全体のバランスや適切な保育活動の実施に向けて取り組んでいる。
II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b	人事評価制度に関するマニュアルが整備されており、それに沿って職員ごとの業績評価シートを用いた人事考課・評価や助言・指導などが行われている。職員は年度当初の面談で目標の設定を行い、中間面談で進捗状況などを確認し意見などを参考に助言や指導を受けており、期末面談にて達成状況などを自己申告して上司の評価とその理由に関する説明を受ける手順となっている。定期的な面談などを通じて職員の意向などを確認しており、評価結果などは適宜フィードバックされている。また、職員の要望などを把握し、公立園間での人事異動などの対応がなされている。

<p>Ⅱ－２－（２） 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（２）－① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。</p>	<p>b</p>	<p>職員の希望に合わせて休暇が取得できるよう、勤務シフトなどに配慮がなされており、有給休暇の取得率の向上、計画的に休暇が取得できるように努めている。また、事前に議題などを提示することで会議などがスムーズに進むよう業務の遂行にも配慮している。職員面談や日常の保育活動におけるコミュニケーションなどを通じて担任配置などへの意向や要望なども把握され、人員配置・バランスなどを考慮して協議をもとに合議で決定されている。職員のストレスへの対応として、毎年任意のメンタルヘルスチェックを実施し自己確認を行い、産業医への相談などにつなげる支援制度があり、心身への健康への配慮がなされている。福利厚生に関しては県の市町村職員共済組合に加入しており、組合の冊子や毎月発行される共済だよりなどから情報を得ることで提携施設などの利用ができるようになっている。</p>
<p>Ⅱ－２－（３） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
<p>Ⅱ－２－（３）－① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>クラス担任や担当など職員の配置を経験や希望などを考慮して決め、各職員が持つ才能や技能、資質などを十分に発揮できるよう努め、人材のさらなる育成につなげている。「保育園職員の心得」を年度初めの職員会議で配付し、周知と共通認識化に取り組んでいる。また、人権保育に関する実践交流会に職員が参加し、公園や他園での取り組みなどの情報を共有して保育活動などに活かしている。市内研修会を中心に、内容に応じて参加指名をしたり希望を募るなど、積極的にできるだけ多くの職員が研修を受講できるよう配慮している。また、担当職員が講師を務める園内研修を計画に沿って毎月行い、保育への質向上を図っている。リズム遊び勉強会・運動、他園への公開保育に参加し保育を伝えて継続していくことに努めている。年度ごとに業務評価シートを作成し、各自が目標を設定して定期的な面談を通じて進捗状況などを確認し振り返りを行い、自己評価を取りまとめて一人ひとりが保育の内容や資質のさらなる向上に取り組んでいる。今後は職員一人ひとりの自己評価などを活かしつつ、これまでの経歴や経験、希望や要望などを考慮し、個別の育成（研修）計画につなげる検討なども期待したい。</p>
<p>Ⅱ－２－（３）－② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	<p>b</p>	<p>研修に関する案内に基づき、基本的に職員ができるだけ参加できるよう調整がなされている。夏季セミナーや自己研修も受講できるよう研修機会を確保するように努めており、在籍年数に応じた研修や専門研修などが計画され、業務に支障がない限り参加できるように配慮している。園内研修での保健衛生、子どもの遊びや絵本に関する園内カンファレンスなどの研修が開催され、子ども達の安心安全の確保、保育内容の向上・資質のさらなる向上などに向けた取り組みが進められている。</p>
<p>Ⅱ－２－（３）－③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	<p>b</p>	<p>行事や職員の休暇取得、勤務シフトなどへの調整を行い、できるだけ希望する研修には参加できるように配慮し対応している。研修参加後には報告書を取りまとめ個々の研修成果などを見直し、職員会議などを通じて報告を行い、職員間での周知・共有につなげている。研修記録を蓄積して次年度の研修計画に反映できるように努めており、保育活動に研修の成果がどのように活かされ、どのような形で子ども達の発達・成長などとしてつながったのかを確認し職員間で評価・共有することで、さらなる保育活動の向上に活かす工夫などへの発展も期待したい。</p>

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b	<p>実習生の受け入れ手順をもとに、主任が担当となり受け入れにあたっての留意点、手順などをオリエンテーションで説明し適切に対応している。保育士の養成校・大学・看護師・医療福祉関係の学生の実習を受け入れており、毎年実習生が来園して保育実習に携わっている。実習生は職員全体に紹介して周知し、クラス担任が保育の指導などにあたっている。受け入れに際しては個人情報の守秘義務に関する誓約書にサインと押印をしてもらい、受け入れる側である職員も含めて個人情報保護の遵守を徹底している。実習内容を確認し指導や助言などを行い、園での生活や子ども達の成長発達、保育士の関わりなどを学んでいる。中間反省会・最終反省会を行い評価票を作成しており、丁寧な助言や指導をこころがけ、職員と実習生の成長につなげている。また、実習生を受け入れることで子ども達が外部の人と交流しふれあい、社会性や社交性などの成長につながり、指導や助言などの機会を通して職員自身の育成にも活かされることから、今後も受け入れなどを積極的に行っていきたいと考えている。</p>

II-3 運営の透明性の確保

	第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b	<p>市の子育て応援ブックには各保育園の概要が掲載され、適宜市民に向けて配布されている。市のホームページには各公立保育園のしおり、子育て広場などの地域交流事業の計画が載せられており、地域に向けて子育てに関する情報などが発信されている。園では地域に向けて運動会や夏祭りなどの行事の開催に合わせてポスターを掲示するなどして、子育て家庭や地域の方々の参加を促している。また、保育に関する情報公開の請求があった際には、市の個人情報保護条例と情報公開条例に基づき的確に対応する制度も整備されている。</p>
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b	<p>園では過去にも第三者評価を受審して、保育の質の向上・組織運営の効率化・適正化などに活かしている。保護者に向けては第三者評価結果の閲覧を行い、県のホームページでも確認できることを伝えている。園の自己評価を乳児会議・幼児会議で行い、評価点と改善点などを明確にしてクラスに掲示している。また、保護者会や年間行事計画、保育園のしおり、園だよりなどを通して保育活動のねらいや取り組み内容などを伝えたり、園内に写真とともにドキュメント形式で掲示するなど、保護者の理解と協力の促進に努めている。登園降園の管理は防犯プレートを用いた電子情報で行い、時間管理や延長保育料などが適正に進むよう配慮されている。情報セキュリティに関する監査を受審し、指導項目の迅速な見直しを実施し、適正な保育園運営に取り組んでいる。</p>

Ⅱ－４ 地域との交流、地域貢献

	第三者評価結果	コメント
Ⅱ－４－（１） 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ－４－（１）－① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	<p>保育園での運動会や夏祭り、園庭開放などではふれあい遊びや園庭遊びなどの地域交流事業を行い、子ども達と一緒に活動を体験したりして交流を図っている。園行事や地域交流事業などのポスターを掲示したり、お知らせを通じて地域に向けて参加を呼びかけることで多くの方々の来園を促している。クリスマス会では遊戯や楽器遊び、劇遊びを披露し、夏まつりでは地域の方も参加している。また、町会のお祭りでは年長児が和太鼓を披露して盆踊りを地域の方々と楽しんでいる。さらに高齢者施設との交流を持つ機会も設け、年長児と年中児が訪問しており、子ども達が職員以外の方々とふれあうことで、社会性・社交性の育ちに活かしている。</p>
Ⅱ－４－（１）－② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	<p>マニュアルを整備しボランティアの受け入れに対応しており、市の保育幼稚園室が窓口となって受け入れられている。個人情報の保護に関する説明・確認、注意事項などを主任がオリエンテーションの中で説明し、保育の基本的な考え方・対応などを伝え、おはなし会、わらべうたのボランティアや中学生の職場体験も受け入れている。おはなし会では子ども達の興味や様子などを記録して担任とボランティアの連携に役立てている。中学生は年齢が子ども達と近いこともあり、兄弟と接する感覚での交流・ふれあいともなっており、子ども達にも好評である。ボランティアを受け入れることにより、職員にとっても指導や助言などを通し育成や成長にもつながり、子ども達の園での生活に幅を持たせる取り組みともなっている。</p>
Ⅱ－４－（２） 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ－４－（２）－① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b	<p>保育園の地域の子育て拠点としての機能・役割に基づいた取り組みがなされている。発達支援相談センターや児童相談所、子育て支援センターなどとの連携を活かして保育への対応を進めており、市役所などの配布物を園内に置いて保護者に配布したりもしている。また、保健センター、社会福祉協議会、警察署、消防署、地域自治会などと連携協力して地域に根ざした保育園を目指している。地域の子育て支援施設として、市役所・発達支援相談センター・保健センター・児童相談所、嘱託の医師・歯科医などと必要に応じて連携が取れるようにも配慮しており、必要に応じて迅速な対応ができるように努め、保育の充実・子ども達の健康管理・安心安全への対策に活かしている。交通安全指導や不審者対応の防犯指導を受けたり、外部の専門家による発達支援の巡回相談なども受けて保育指導に活かしている。</p>

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	b	地域交流事業を計画的に行い、月1回の子育て広場や子育て家庭がクラスに入って保育の様子を見てもらい、園を体験する機会を提供するなどの取組を実施している。園庭開放では地域の子ども達も泥んこ遊びやボール遊びなどをして楽しんでいる。また、公開保育では園の保育活動や様子などを理解してもらう場ともなっており、参加者からの子育て相談にも応じている。赤ちゃん駅の機能も備え、子育て家庭支援に貢献している。地域の民生委員児童委員による一日保育士運動を受け入れ、保育活動や子ども達の様子などを直に体験してもらうことで保育園の取組を知ってもらっている。AEDが設置され、職員はAEDの講習会を受講して緊急時対応にも備えており、地域の自治会や町会などにAEDの設置と対応ができる職員がいることを伝えて、さらなる活用につなげられたい。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく公益的な事業・活動が行われている。	b	保護者へのアンケート調査や、地域交流事業の園庭開放、公開保育などを通して、地域の子育て家庭支援につながるニーズなどの情報収集を行い、子育て支援などに努めている。また、園見学者から話を聞いたり、保護者とのコミュニケーションなどを通して地域における子育てへの意見や要望などの情報を直接収集・把握するようにも心がけている。地域の民生委員児童委員の一日保育士運動を受け入れ、園での保育活動や子ども達の様子などを直に見てもらい体験することで相互の情報共有、連携協力関係の強化につなげている。市の担当課や社会福祉協議会、民生委員や自治会などから具体的な福祉ニーズの把握も進めており、園長会議では各保育園の所在地域での待機児童の情報などを把握して保育に関する対応に反映している。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b	保育理念・基本方針などは保育園のリーフレットや入園のしおり（重要事項説明書）に明記されており、入園説明会やクラス懇談会などの機会を捉えて保護者に説明し周知している。「子ども達が安全で安心して過ごすことができる環境を整え、心身ともに健康な子どもを育てる」を保育理念に、日々の保育実践に取り組んでいる。一人ひとりの子どもの発達や家庭状況、保護者の育児方針なども考慮し、日々のコミュニケーションを通して、信頼関係の構築に努めている。また、クラス懇談会などで保護者からの意見や要望などを把握し、職員間で共有して指導計画の作成に反映させて、保育活動の工夫に活かしている。
Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b	市で作成しているマニュアルの中に保育園職員の心得を作成して、守秘義務について掲載している。内容はプライバシーの保護、利用者のプライバシー保護に関する注意事項、保育者が守らなければならない守秘義務について詳細を掲載している。「人に言わない・貼らない・持ち出さない」を原則として園から親に連絡をする場合でも園名を名乗ってよいのか、個人名を名乗るのか、予め双方で確認をしている。保護者や子どもの個人情報に関する記録はキャビネット内に施錠して保管し、パソコンにはパスワードを設定している。園内での持ち出しについては、「持ち出し確認表」を作成して管理の徹底をしている。

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b	市で保育施設等入所の手引きを作成しており、リーフレット（下戸田保育園のしおり）は、市の子どもまつり時に会場に置いて、情報を発信している。リーフレットには沿革・定員・保育理念・基本方針・園目標・アクセスマップ等の概要の他に、保育園の一日・年間行事について記載している。園の見学は電話で受け付けをして、日時を設定後に見学者リストを作成している。年間で40名ほどの見学者があり、園長・主任が対応をしている。リーフレットを配付して園内の見学と、保護者の質問等に答えて丁寧に説明をしている。利用者調査に「対応と印象が一番よかったから」と入園を決めた理由にあげた保護者もいた。
Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b	入園決定後、3月の中旬に入園説明会を実施して、戸田市立保育園のしおり（重要事項説明書）を基に園長が説明を行っている。内容は児童憲章・子ども像・保育理念・基本方針等の他に、保育時間・保育内容・食事・災害時の対応・健康管理・個人情報の取り扱い・小学校との連携等17項目となっている。入園式まで内容をよく確認してもらい、同意書は署名をして当日に持参して提出してもらう。園に提出する書類一式等も一覧表にして分かり易くしている。当日、出席できなかった保護者については、後日、同様に説明と確認をしている。また、サービス内容の変更がある場合はプリントにして配付をするほか、掲示や職員が口頭で丁寧に説明をしている。
Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b	市内の公立園に転園をする子どもについては、個別ファイルにしている「成長の記録」（児童票）を、園長同士で引継ぎをして、転園先に渡るようにしている。私立保育園や市外の園へは、必要がある場合には、市の保育幼稚園室に必要書類を提出して、担当者より転園先に引き継ぎをしている。また、就学時には職員が小学校との保幼小連絡協議会へ参加して連携を取っているほか、卒園後は園の夏祭りに招待をして、小学校生活についての様子等、近況を聞いたり、保護者の相談に乗ったりして、継続した福祉サービスの支援に努めている。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b	送迎時には、園長、主任が通用門に立って、保護者と挨拶を交わしたり、何気ない会話を通してコミュニケーションをとるように心がけ、意見などが言いやすい雰囲気となるように配慮している。連絡帳などで寄せられた意見や要望なども含め、できるだけ迅速に対応するように努めている。保護者参加の大きな行事のあとにはアンケートを実施して行事への意見や要望を把握し、職員会議での意見等も考慮して、次回の行事日程や内容に反映させている。保護者会の役員会や総会にも園長が参加して、意向や要望等の把握をしている。また、寄せられた意見などで、園で改善できる内容については可能な限り対応するように努め、保育内容の工夫などを積極的に行っている。利用者アンケート結果では9割強の保護者が満足と答えている。

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b	苦情や相談窓口などについて、対応体制を整えて入園時に保護者に説明をして周知している。重要事項説明書にも記載されており、市の相談窓口の情報や、園の受付責任者・解決責任者・第三者委員などの情報は園内に掲示して、保護者に知らせている。直接、言いづらい保護者へも配慮して意見箱を設置しているが、これまでは、利用されたことがなく、日々の会話を通して、直接言ってもらうことに心がけている。相談や苦情などは、職員間で共有し迅速に対応する他、状況により市の担当室に報告や相談をしている。
Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b	日頃のコミュニケーションを丁寧に行うことで、担任の保育者以外の、朝、夕の当番保育者にも意見や相談ができるような関係作りに心がけている。年2回の懇談会や、個人面談、連絡ノート等行事後の保護者アンケートを通して相談や意見を寄せてもらっている。また、年6回開催される保護者会の役員会には、園長が参加をして意見を聞くようにしている。すべての保護者が通る通用口に意見箱と掲示板を設置しており、集約した意見と回答などはクラス掲示や掲示板を利用して保護者に周知している。利用者調査の保護者の中には、なかなか、直接には言えないと感じている保護者もあり、意見箱の個数や設置場所の検討等、再考を望みたい。
Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b	日頃の関係作りを基本にして、保護者が相談や意見を言いやすい雰囲気作りに心がけている。保育士に相談や意見が寄せられた場合には、状況に応じて、園長や主任に報告をして判断を仰いで迅速に対応するように心がけている。また、内容によっては職員会議で周知して検討をしたり、園長、主任が応じることもある。園内のみで解決できない場合には、市の保育幼稚園室につないで相談をしたり、報告をしたりして連携を取っている。
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	子ども達の安心安全の確立に向けて、防災に関するマニュアルなどを整備し、職員間で共通認識化に努め、毎月の避難訓練や不審者対応訓練、通報訓練などを行い、緊急時・災害時に備えている。ヒヤリハットや事故報告書に基づいて、職員会議で事例を共有し、リスクマネジメントの意識の向上を促し、事故防止・抑止に努めている。安全な食事の提供のため、アレルギー対応食に関しても毎朝のミーティングで確認して、申し送りに配慮して誤配誤食の無いよう、安全な食事の提供に努めている。事務室にヒヤリハットマップを掲示して園内の注意喚起が必要な場所を明示し、職員間で日々気を付けるように心がけている。また、ヒヤリやハットに職員が気付いた際には平面図に付箋を貼って情報を収集・記録して、園内のリスクマネジメントに活かしている。
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b	保健衛生マニュアルの中で感染症の予防や対応について設定されており、それに沿って対応している。園の取り組みとして健康検討会があり、手洗いの仕方を各クラスに掲示し子ども達に手洗いの仕方を教えている。担当職員が保育園全体の感染症情報などを発信し、予防と蔓延防止にも取り組んでいる。市から提供される感染症情報なども園内に掲示して保護者及び職員の意識共有、感染予防への啓発に努めている。
Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b	自然災害対応マニュアルの中で災害時における職員の対応があり、園の避難訓練の年間計画に基づき月に一度様々な災害ケースを想定し、避難訓練を実施している。職員に避難訓練の流れを周知し抜き打ちの避難訓練も行い、反省のもとに子ども達や職員対応を検討して、万が一の発災に備えている。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ－２－（１）－① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	b	市で作成した保育園職員の心得・保育業務に関するマニュアル・危機管理・特別保育等様々なマニュアルを整備している。また、園独自で早番、遅番の手順書や、緊急時の電話対応についてなどを作成して、電話につけてとっさの時にでも慌てずに対応できる様にしている。手順書は全職員に配付して、マニュアルと共に事務室内や2歳児・4歳児の保育室に保管しており、困ったり迷ったときにはいつでも手に取り見られるようにしている。手順書は、年度当初の職員会議での読み合わせ等で確認をして、新任の職員や人事異動の職員についても等しく保育業務が進められるようにしている。
Ⅲ－２－（１）－② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	市で作成されている保育業務に関するマニュアルや危機管理・地域及び関係機関等については、各園からの意見も参考にして保育幼稚園室と7園の公立保育園長の参加で市立保育園運営検討会議などで見直しが図られている。園で作成している手順書等は職員から提案や意見が出された場合には、職員会議で随時、話し合う機会を持っている。変更がある時には内容を書面にして、朝・夕方担当の職員にも配付をして全職員に周知をしている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ－２－（２）－① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	b	入園説明会時に家庭状況表や個人面接表、予防接種の感染一覧表等を配付して入園式に持参してもらう。説明会後には個別面接を実施して、入所までの成育歴、既往症、保育を実施するうえでの配慮事項などを丁寧に聞き取り、記録に残している。保育実施上の配慮事項などは職員会議を通して、全職員で共有して共通理解をしている。また、1・2歳児と配慮を必要とする子どもについては、個別に月ごとの指導計画を作成しており、面接で得た情報や日々の保育の中で得た情報を基に発達課題を明確にして指導計画を作成している。
Ⅲ－２－（２）－③ 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	b	園の「全体的な計画」を基本に、年間指導計画、月間指導計画、月毎の個人指導計画、週案を作成している。年間指導計画（4期で作成）と毎月の指導計画については市の保育幼稚園室に提出をして決裁を受けている。「全体的な計画」と「年間指導計画」は年度末の職員会議で、月間指導計画と個別の指導計画については月末に、週案については週末までにそれぞれ反省と評価をして次の指導計画に活かしている。園長や主任は提出された指導計画に目を通し、保育士の思いや考え方を聞いて内容と表現等について指導をしている。また、年間の行事予定表を作成しており、保護者参加の大きな行事終了後にはアンケートを取る等、職員の反省・評価とともに見直しを、その都度行っている。

Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
<p>Ⅲ－２－（３）－① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	<p>b</p>	<p>日々の保育については保育日誌に実践の内容や子どもの様子などを記入している。「成長の記録」（児童票）は個別ファイルにして、発育・発達の経過を卒園まで記録し、進級で担任が変わった場合でも引き継がれて共有化される。また、特別支援保育対象の子どもや配慮を必要とする子どもについては、個別の指導計画を作成しており、巡回相談や児童発達支援センターの指導を受けた後は、記録に残し指導計画につなげている。指導内容や課題については、職員会議やケース会議等で報告がなされ、職員間で共有されている。</p>
<p>Ⅲ－２－（３）－② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。</p>	<p>b</p>	<p>アセスメントで得た情報や個人の指導計画、健康に関する記録、プライバシーや個別の情報に関する記録等と、「成長の記録」（児童票）は一人ひとりのファイルが作成されて、事務室内の鍵がかかるキャビネット内に保管されている。鍵の保管については職員間でルールを決めて実施している。園内で使用する場合でも「持ち出し確認表」に記入をして管理を徹底している。書類の保管については市が定めた文書管理システムの規定に準じて、年数を決めて保存しており、保存年数が過ぎると廃棄（溶解）することになっている。</p>

評価対象Ⅳ 内容評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	b	保育指針改定による「全体的な計画」は市の保育理念・基本方針・保育目標、園目標に基づき作成されている。「健康で生き生きと遊べる元気な子」「思いやりがあり、友達等を大切にする子」を園の保育目標として、各年齢ごとの発達過程を考慮して、保育内容に関する「全体的な計画」の編成がなされている。養護、教育（乳児は3つの視点・他は5領域）を基本にして幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿に連動させて作成している。他に健康支援支援、食育の推進、安全管理、災害への備え、子育て支援、小学校との連携等についても組み込み、園生活を通して子ども一人ひとりに応じた保育目標が達成されるように配慮して編成している。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と養育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	b	築年数が経過しているため、建付けの悪さなどは否めないが、保育室内は掃除が行き届いており、清潔に保たれている。耐震工事やトイレの改修も実施されて、子ども用に温かい便座が設置されている。保育室内には空気清浄機や加湿器を設置して、温度・湿度・採光の管理に努めている。また、毎日、保育に従事する前にクラス毎に保育士が室内外の安全チェックを実施して、園長に報告をしている。園長・主任も毎月、安全管理チェック表を用いて、施設・衛生・遊具などの点検を行っており、複数の眼で点検をして改善点や気付いた事を回覧して共有をしている。保育理念にも「安全で安心して過ごすことができる環境の整備を整え、心身ともに健康な子どもを育てる」を掲げており、子ども達が日々、心地よく過ごせるような環境設定の工夫をしている。
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b	面接を通して得た情報や、登降園時の保護者からの情報、連絡帳から得た情報は、必要に応じ、朝礼や乳児組・幼児組会議などで共有して、子ども理解につなげて保育をしている。体調の変化等で特に配慮が必要となる場合や、気になるケースがある場合には、職員会議を実施して共通理解を図っている。日常の関わりを通して、一人ひとりの発達段階と課題を的確に捉えて、個別の指導計画や保育実践に反映させている。子どもへの言葉かけや対応についてはマニュアルの「保育園職員の心得」にも記載されており、子どもの気持ちや欲求を受け止めながら、思いに添った対応を心がけている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	b	各クラスごとの指導計画に沿って食事、排泄、睡眠、着脱などの基本的な生活習慣が、子ども一人ひとりの発達に応じ、遊びや生活を通して無理なく身につくように援助をしている。トイレトレーニング開始の際は、保護者と相談の上、発達を考慮して実施しており、排泄の自立後は個々のリズムに合わせてトイレに行くようにしている。箸の使用に関しては、日頃よりお絵かき、粘土、ブロックなど手指を使う遊びを取り入れて、手指の使い方を見極めた上で移行をしている。保育室内には保護者向けに、箸の使用や洋服のたたみ方の手順について分かりやすくイラストを入れて掲示をしており、家庭でも取り組めるように配慮している。また、子どもが自分で着替えがしやすいように、衣類一式を太ゴムでまとめて取り出しやすい工夫をして、着脱・整理についてやろうとする気持ちが育まれるようにしている。当番活動は年齢に応じて食事の挨拶から始めて、配膳等を通して楽しく身につくようにしている。

<p>A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>b</p>	<p>子どもの思いや考えを大切にして、子ども達と話し合いをしながら、保育を進めていくように心がけている。異年齢交流では十二支をグループ名にして家族グループを作り、交流を持っている。園庭には実のなる木がたくさん植えられており、保護者の自然観察指導員の協力もあり、それぞれの木の特徴を生かして、子ども達が考えた名前を付けている。今年の収穫時には、夏みかんを1個ずつ持ち帰ったりもした。また、昨年度より始めたおはなしポケットでは、「絵本は子どもの心の栄養」と考えて、絵本の貸し出しを実施したり、保護者と子どもを対象に絵本の読み聞かせを行ったりして、子ども達も楽しめて保護者にも好評である。</p>
<p>A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>d</p>	<p>非該当（対象年齢時の受入れがない）</p>
<p>A-1-(2)-⑥ 3歳児未満児（1・2歳児）の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>保育室は2階にあり広いベランダに面して、車や三輪車に乗ったり、水遊びなどの活動ができるようになってきている。年間指導計画を基に月毎の指導計画を作成しており、養護・教育に関する内容を組みこんで作成している。1・2歳児の子どもについては、保護者との会話や連絡ノート等で家庭生活の様子を把握して、保育の中での発達課題を明確にして個別の指導計画を作成している。まだ発語がない子どもについても、表情やしぐさなどから子どもの思いを読み取って、体調や一人ひとりの子どもに応じた配慮をしながら、保育を進めている。訪問時には、子ども達が好きな絵本から、なりたい主人公をそれぞれが描いて作り、廊下の壁面には貼ってあった。絵本を通していろいろな実践を行っており、様々な表情の子豚が表現されていた。</p>
<p>A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>	<p>指導計画については、保健年間計画や食育全体目標ともつながりを持たせている。前月の子どもの姿を踏まえて、養護と教育（5領域）を内容に組み込んで構成している。天気の良い日には公園や土手に散歩に出かけたり、夏野菜・冬野菜の栽培、園庭に作ったビオトープやカブトムシ・メダカの飼育活動を通して、命や自然の移ろいを感じている。当番活動は、年齢に応じた活動内容を設定している。12月の生活発表会では、子ども達が楽器を作って合同演奏をしたり、好きな絵本から題材を選び、劇遊びをしたりして発表の機会を設けている。異年齢交流は家族グループを作り、おたのしみデーを設けて散歩に行ったり、保護者協力のもとに集まった廃材を使って製作遊びなどを行い交流を持っている。5歳児は名前を付けた園庭のそれぞれの木について愛着を持っており、プレート作りも行った。</p>
<p>A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>特別な支援を必要とする子どもに対しては、年2回の巡回相談を実施している。公立園の保育士や臨床心理士、保健師、看護師を交えたカンファレンスでは、子ども理解や支援の方法について意見交換を行っている。巡回相談の前には、事前カンファレンスを行い職員の共通理解を図っている。配慮を必要とする子どもについては、あすなろ学園（児童発達支援センター）の巡回指導を実施して、子どもの園での様子や関わり方を保護者に伝えている。特別な支援や配慮を必要とする子どもを含めた全ての子どもが、生活しやすいように動線や発達を捉えて、室内環境を見直している。子ども達が分かりやすいように床や壁に目印をつけたり、子どもが好きな場所で過ごし異年齢児交流ができるように、職員間での連携を図っている。</p>

<p>A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>職員会議で延長保育の目的やねらい、内容や体制を年度初めに確認して、職員の共通理解を図っている。夕方の保育は3・4・5歳児と1・2歳児に分かれて保育が行われ、6時からの延長保育は全クラスが合同となる。子どもの希望する玩具や少人数向けの玩具が用意され、マットや畳の上でくつろぐなど家庭的な雰囲気の中でゆったり過ごせるよう配慮している。また、子どもと保育士の個別のかかわりを意識し、膝にのせて絵本を読んだり、抱っこなどのスキンシップを心がけている。保護者には全園児の連絡ノートやクラス日報でその日の保育や子どもの様子を伝えている。当番体制での担任と保護者の伝達は、出席ボードの伝達事項欄やメモの活用、遅番担当者より口頭等で行い、伝達もれがないよう努めている。</p>
<p>A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	<p>b</p>	<p>年長児が無理なく就学できるようにアプローチカリキュラムを作成し、4月の懇談会で就学に向けた取り組みを保護者に伝えている。近隣の小学校との交流会や2年生が来園した町探検を通して就学への期待を膨らませている。年明けには子どもの体調を観察しながら徐々に午睡の回数を減らし、午睡のない生活に慣れるよう配慮している。年長の担任は小学校の連絡会に出席し情報を共有している。保護者参加が多い秋祭りと保護者会主催の子育て講演会を同時開催し、元小学校校長による「就学までに身につけておきたいこと」をテーマに講演を行い、保護者が就学への見通しを持つ機会となっている。</p>

A-1-(3) 健康管理		
<p>A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	<p>b</p>	<p>入所時に健康状態や既往歴、体質、予防接種の状況を確認している。アレルギーや喘息等の配慮が必要な子どもについては、会議や一覧表で職員が共有し、状態の変化に応じて見直しが行われ、その都度職員で確認している。朝の受け入れ時には、家庭での様子を聞き取ると同時に顔色や機嫌等の観察を行っている。8時30分から16時30分までの間は30分毎に健康状態を確認し、午睡時は1・2歳児が15分毎、3・4・5歳児は30分毎に把握し記録している。さらに、1・2歳児は連絡ノートで担任と保護者が園と家庭での健康状態を詳細に連絡し合っている。感染症発生時には、個人情報に配慮し発生状況と対策を各クラスや通用口等に掲示して予防、拡大防止に努めている。</p>
<p>A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。</p>	<p>b</p>	<p>嘱託医による乳児健診は月1回、幼児健診は年2回、歯科検診は年1回実施し、結果はその日のうちに保護者に伝えている。歯科検診日に欠席した児童や途中入所児童は、園医で個別受診を実施している。毎月、身長体重の測定も行い健診結果とともに個別の「成長の記録」に記載し健康状態の把握や入所時からの成長の様子を確認している。職員で構成した健康検討会では、歯の磨き方や手洗い・うがいの仕方、くしゃみ・咳エチケットなどの健康集会を計画し、子ども達が楽しみながら健康への関心を持ち、意欲的に取り組めるように工夫している。集会の様子は写真にコメントを加え掲示し、保護者の健康への関心や家庭の健康生活につなげている。</p>
<p>A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもに対し、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>アレルギー疾患等で除去の必要な子どもについては、医師の指示、保護者の依頼により食物アレルギー対応マニュアルに沿って実施される。保護者には医師による生活管理指導表を年1回提出してもらい、調理師、担任との三者面談に毎月参加してもらいアレルギー献立やアレルギー状況の確認を相互で丁寧に行っている。誤食を防ぐため調理師を含めた朝の職員ミーティングでは、献立や除去内容を共有し、確認は、園長または主任による検食時、調理員による提供時、担任による配膳の前後に行っている。また、アレルギー児専用トレーや目印をつけたテーブルの使用で誤配膳を防ぎ、隣に職員が座って食事するなど細心の注意を払っている。</p>

A-1-(4) 食事	
<p>A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。</p>	<p>a 園庭にはびわや柿、夏みかんの実のなる木があり、食べ頃になると子ども達が収穫し給食やおやつで提供される。今年は豊作の夏みかんを全園児が持ち帰ることができる。今年も年長児は降園時に親子で収穫し持ち帰った。畑やプランターではじゃが芋や枝豆、大根、米など季節に応じて野菜を栽培し、収穫した野菜は給食室で調理するだけでなく、クッキング保育の材料となっている。小松菜やラディッシュ、じゃが芋など子どもの目の前で調理し味わっている。また、園庭にかまどを設置しカレー作りを行い、子ども達は調理師の様子や匂いを実感しながらでき上りを楽しみに待つことができる。秋祭りの芋汁作りでは、2歳児から5歳児までが調理に参加し、洗う、ちぎる、皮をむく、切る作業を分担し、年齢に応じて野菜の触感、色、形、匂いを実感することができる。食べる意欲や食への興味、関心を広げる活動となっている。親子で食べる機会やバイキング、ハンバーガーやさんなどの行事食の実施、天気の良い日は園庭や屋上で食べるなど楽しく食べるための工夫をしている。食育に力を入れており、野菜の栽培やクッキングなどの保育活動の様子を、保育ボードの食育コーナーを通して子ども達や保護者に向け伝え、園での取り組みを知ってもらい理解と協力などにつなげている。</p>
<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>b 献立は市の栄養士が立て、園の調理師や保育士の意見を反映している。給食やおやつは、園長または主任保育士が検食を行い提供する。担任は給食の味付けや子どもの食べ具合を調理師に報告し、おいしい給食提供に活かしている。1歳児で離乳食が完了していない場合は、柔らかさや刻みに配慮している。また、体調や子どもの好みに合わせて量の加減を行っている。給食は、保護者が毎日降園時に見るように、サンプル食を展示している。</p>

A-2 子育て支援

	第三者評価結果	コメント
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a</p>	<p>送迎時の挨拶や何気ない会話、子どもの様子を通して保護者とのコミュニケーションを意識的に取るように心がけている。保護者には毎月園だよりと給食だより、年2回クラスだよりを配付している。年度初めの園だよりでは、保育理念や基本方針、クラスだよりでは年間目標や各歳児の特徴的な姿を掲載している。保育に見通しが持てるよう、具体的な取り組みや育ってほしい姿を懇談会で保護者と共有し、園の保育方針の理解につなげている。読み聞かせやわらべ歌、手遊びを楽しむ「おはなしポケット」は年間8回程度実施され、親子で過ごす時間が持てるよう配慮されている。保護者が子どもの好きな絵本を紹介する「絵本の木」にはマスコットキャラクターがあり、親しみやすいように工夫されている。子ども達の好きな絵本は遊びの中に取り込まれ、降園時にも親子で楽しむことができるように配慮されて、親子のコミュニケーションや子どもの生活の充実につながっている。また、保育参加では保護者の得意なことを活かし、直に子どもとふれあう場面を設けて、子ども達の反応や接し方、成長が実感できるように配慮している。保護者の感想や様子を掲示し、参加者の拡大を図っている。</p>

A-2-(2) 保護者等の支援		
<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>b</p>	<p>送迎時には、保護者とのコミュニケーションを意識して行い、いつでも相談できるように話しやすい雰囲気作りを心がけている。個人面談を年2回実施し、春は希望者、秋は全児童を対象に行われ、保護者からの相談や子どもの様子、成長を確認している。相談は担任だけでなく園長や主任に報告し、早い対応が取れるようにしている。日々の保育については、個別のノートやクラス日報、担任や当番保育士より口頭で伝えている。全体掲示は送迎時に必ず通る場所に設け、食育や職員で構成された3つの検討会（保育・健康・危機管理）毎にコーナーが設けられ、情報などを提供している。食育コーナーなどの保育ボードを用い、園での取り組みや子ども達の様子などをコメント入りの写真やイラストでイメージしやすいように工夫して、保護者に伝えている。また、情報の見落としがないように掲示の位置を状況に合わせて移動し、見やすさなどに配慮している。また、情報提供だけでなく、保護者が家庭で実践した感想を共有したり、保護者からの提案を園で実践することで、保護者が安心して子育てすることをサポートしている。今年度実施した秋祭りと保護者会主催の子育て講演会の同時開催は、保護者の参加も多く好評であった。</p>
<p>A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>b</p>	<p>日々のコミュニケーションを密に取るよう心がけ、信頼関係を深めて子どもの様子だけでなく保護者や家庭の状況の把握に努めている。日常の行動や態度の変化、身体状況の観察等を行い、早期発見に努めている。気になる家庭については記録・観察を丁寧に行い、虐待が疑われる場合には市の保育幼稚園室と連携し、虐待対応マニュアルに基づいて対応をとっている。虐待研修に参加し、職員会議で報告して、職員の共通理解を図っている。</p>

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果	コメント
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
<p>A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>b</p>	<p>保育実践の自らの振り返りは、日誌や指導計画を通して実施している。必要に応じてクラス会議や乳児・幼児会議、職員会議で話し合いを行い、子ども理解や課題点の共通理解、確認につなげている。公開保育には、園内の職員だけでなく民間保育園や公立園からの参加者もあり、カンファレンスでの意見交換を通して自分の保育を振り返る機会ともなっている。年度末には園長が個別面談を行い、保育実践や専門性の向上につながる助言や指導を行っている。さらに、園全体の自己評価チェックを実施しており、課題点や改善点を会議で確認して、各検討会におろし次年度の具体的な取り組みへとつなげている。</p>	